

株 主 各 位

愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

**株式会社ヨンキュウ**

代表取締役社長 笠岡恒三

### 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前11時

2. 場 所 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号  
サブライムホール 2階

（なお、詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

報告事項 1. 第46期（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

計算書類報告の件

## 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yonkyu.co.jp>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yonkyu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で緊急事態宣言が発令され、極めて不透明な状況となっております。

また、当養殖業界におきましても、政府や各地方自治体からの外出自粛及び店舗の休業要請等により消費が落ち込み、鮮魚の取扱量が大幅に減少するなど、経営環境は厳しい状況となっております。

こうした状況の中、当社グループの「鮮魚の販売事業」は、タイ・ハマチの魚価が低下する一方、カンパチは魚価が高値基調で推移したことで販売数量が大幅に減少したことなどにより減収となりました。また、「餌料・飼料の販売事業」は、生餌・配合飼料等の販売数量が伸びたことで増収となりました。

利益面ではタイ・ハマチの魚価低下により貸倒引当金繰入(当連結会計年度は2億36百万円の繰入で、前連結会計年度は3億85百万円の戻入であった。)が大幅に増加したものの、本業での利益が増加したため、営業利益及び経常利益は前期実績を若干上回るものとなりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による株式市場の下落により、投資有価証券評価損を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は404億61百万円(前期比2.0%増)、営業利益は14億5百万円(前期比1.9%増)、経常利益は16億73百万円(前期比0.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億94百万円(前期比28.9%減)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

区 分	第 45 期 (2019年3月期) 売上高(百万円)	第 46 期 (2020年3月期) 売上高(百万円)	対前期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	26,664	25,470	△1,194	△4.5
餌料・飼料の販売事業	12,987	14,960	1,973	15.2
その他の事業	28	30	1	5.6
合 計	39,680	40,461	780	2.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」では、売上高は254億70百万円（前期比4.5%減）、営業損失は67百万円（前期は、営業損失3億7百万円）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」では、売上高は149億60百万円（前期比15.2%増）、営業利益は14億80百万円（前期比15.6%減）となりました。

「その他の事業」では、売上高は30百万円（前期比5.6%増）、営業利益は8百万円（前期は、営業損失7百万円）となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、1億78百万円となっております。そのうち主なものは、活魚車(2台)47百万円、三崎加工設備20百万円、生餌製造設備16百万円などであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。

また、当連結会計年度において、2020年3月2日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、2020年3月19日に952百万円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
重要な取得又は処分はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 43 期 (2017年3月期)	第 44 期 (2018年3月期)	第 45 期 (2019年3月期)	当連結会計年度 第 46 期 (2020年3月期)
売 上 高	千円	40,342,936	38,590,187	39,680,517	40,461,098
経 常 利 益	千円	1,833,792	2,011,989	1,659,042	1,673,907
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	千円	1,097,980	1,249,272	977,293	694,578
1 株当たり当期純利益	円	95.29	108.29	84.59	59.90
総 資 産	千円	31,572,424	33,117,496	35,007,304	34,932,647
純 資 産	千円	23,815,146	24,997,052	25,590,325	27,213,294
1 株当たり純資産額	円	2,066.75	2,165.66	2,213.87	2,234.70

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 43 期 (2017年3月期)	第 44 期 (2018年3月期)	第 45 期 (2019年3月期)	当事業年度 第 46 期 (2020年3月期)
売 上 高	千円	29,795,589	29,302,593	29,267,421	30,046,184
経 常 利 益	千円	1,416,774	1,275,460	1,551,644	972,116
当 期 純 利 益	千円	891,970	783,205	1,100,325	260,894
1 株当たり当期純利益	円	77.41	67.89	95.23	22.49
総 資 産	千円	25,261,530	26,541,980	27,926,138	28,150,781
純 資 産	千円	22,506,893	23,220,248	23,951,817	25,152,013
1 株当たり純資産額	円	1,953.32	2,011.85	2,072.26	2,065.59

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社海昇	50,000千円	99.94%	鮮魚及び餌料・飼料の販売事業
四急運輸株式会社	30,000千円	100%	一般貨物運送事業
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	10,000千円	99.7% (注) 1	マグロ養殖事業
株式会社西日本養鰻	50,000千円	100%	うなぎ養殖事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く水産業界は、海外においては、新興国の経済成長を背景として、水産物消費は拡大している一方で、国内においては、消費者ニーズの多様化などによる「魚離れ」が長年の課題となっており、閉塞感を払拭できない状況が継続しております。また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、経営環境はかつてない厳しい状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、取引先や消費者の皆様からの幅広いニーズにお応えするために、従来にも増して「安定的な収益確保と持続的な成長」を目指さなければなりません。

その具体的施策として、水産物消費における鮮魚加工の重要性が増していることを踏まえ、加工形態の多品種・多様化に向けて加工事業の強化を目指します。さらに、天然資源への依存を少なくするために、現在のマダイに加え、他の魚種の人工種苗化や完全養殖化を提携取引先と協働して研究・開発してまいります。また、水産資源の持続的利用と取引先である生産者の経営安定化、健全な漁場環境の保持を目指し、提携取引先と協力し配合飼料の低魚粉化や配合飼料原料の多様化を推進してまいります。

近年、世界的な水産物の消費増加により、魚類の乱獲や水産資源の減少、枯渇が国際的に重要な問題となっております。当社は、その問題に対応するために、当社が取り扱う養殖魚にアジア初のGSSI(世界水産物持続可能性イニシアチブ)承認の水産エコラベルであるMEL認証を早くから取得してまいりました。これからも、安全・安心な養殖魚を安定供給するために、水産資源の持続的利用や環境に配慮した取り組みを継続してまいります。

今後とも「水産物の発展に貢献する」という当社の社会的役割を果たすべく取り組んでまいり所存でありますので、株主の皆様には、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社4社並びに持分法適用会社1社により構成されており、その主な事業内容は、水産物卸売事業、餌料・飼料の販売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業であります。

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州などの漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れ、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィール等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れ、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っております。

株式会社西日本養鰻では、うなぎ養殖事業を行っております。

② 餌料・飼料の販売事業

当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。

③ その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおります。

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

① 当 社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

営業所： 東京営業所 (東京都中央区築地)

名古屋営業所 (愛知県名古屋市北区)

事業所： 三崎事業所 (神奈川県三浦市)

鹿児島事業所 (鹿児島県垂水市)

工 場： 本社工場 (愛媛県宇和島市)

蒲江種苗センター (大分県佐伯市)

② 子会社

株式会社海昇

本 社： 愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89

四急運輸株式会社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目7番11号

日振島アクアマリン有限責任事業組合

所在地： 愛媛県宇和島市日振島235番地

株式会社西日本養鰻

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

事業所： 第一事業所（鹿児島県曾於市）

第二事業所（鹿児島県鹿屋市）

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鮮魚の販売事業	99 (35) 名	5名増 (4名減)
餌料・飼料の販売事業	27 (6)	1名減 ( - )
その他の事業	7 ( - )	1名増 ( - )
全社 ( 共 通 )	14 ( - )	4名減 ( - )
合 計	147 (41)	1名増 (4名減)

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121 (38) 名	6名減(-)	41.5歳	10.7年

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載していません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社愛媛銀行	2,387 百万円
株式会社高知銀行	1,196
株式会社香川銀行	305

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,211,526株

(注) 1. 当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のため、2019年7月19日付で普通株式18,531株を発行いたしました。

2. 2020年3月19日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式の総数は、600,000株増加しております。

- ③ 株主数 2,575名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社オフィスFRM	1,350千株	11.09%
笠岡 暁 美	922	7.57
笠岡 伸 一	837	6.88
竹内 裕 美	833	6.84
有限会社シンセイ	728	5.98
笠岡 恒 三	629	5.17
株式会社伊予銀行	573	4.71
株式会社愛媛銀行	504	4.14
株式会社香川銀行	500	4.11
築地魚市場株式会社	405	3.33

(注) 持株比率は自己株式（34,887株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	笠 岡 恒 三	
取締役相談役	笠 岡 繁 樹	
専務取締役	清 水 敏 雄	
常務取締役	梅 田 晃 三	
取 締 役	高 川 英 穂	宇和島信用金庫理事(非常勤)
取 締 役	廣 瀬 了	宇和島自動車株式会社代表取締役会長
取 締 役	宇 都 宮 紀	総務部長
常 勤 監 査 役	若 松 和 志	
監 査 役	鈴 木 義 直	
監 査 役	酒 井 啓 司	酒井啓司税理士事務所所長
監 査 役	日 野 正 浩	

- (注) 1. 取締役高川英穂氏及び廣瀬了氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役若松和志氏、監査役鈴木義直氏、酒井啓司氏及び日野正浩氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高川英穂氏及び廣瀬了氏、監査役酒井啓司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役若松和志氏、監査役鈴木義直氏、酒井啓司氏及び日野正浩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、監査室長及び代表理事専務等を歴任して参りました。
  - ・監査役鈴木義直氏は、長年金融機関に勤務し、支店長及び本部の部長等を歴任して参りました。
  - ・監査役酒井啓司氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役日野正浩氏は、長年金融機関に勤務し、支店長及び本部の部長等を歴任して参りました。
5. 当社は執行役員制度を採用しており、次の1名がその職務についております。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	山 口 博 規	内部監査室長

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
中 山 孝 司	2019年6月21日	任 期 満 了	社 外 監 査 役 中山孝司税理士事務所所長

③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	161,777千円 (5,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	9,525 (9,525)
合 計	12	171,302

(注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、1990年2月28日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2017年6月23日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、年額80百万円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、1990年2月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額27,912千円（取締役7名に対し27,387千円、うち社外取締役2名に対し200千円。監査役5名に対し525千円、うち社外監査役5名に対し525千円）。
- ・取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与に係る報酬額として23,840千円。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年6月21日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役1名953千円（うち社外監査役1名953千円）

(金額には、上記イ、及び過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、監査役1名953千円(うち社外監査役1名953千円)が含まれております。)

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高川英穂氏は、宇和島信用金庫理事（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役廣瀬了氏は、宇和島自動車株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役酒井啓司氏は、酒井啓司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役高川英穂	17回	100%	－回	－%
取締役廣瀬了	17	100	－	－
常勤監査役若松和志	17	100	15	100
監査役鈴木義直	17	100	15	100
監査役酒井啓司	17	100	15	100
監査役日野正浩	14	100	11	100

(注) 監査役日野正浩氏の出席状況は、2019年6月21日の監査役就任以降の出席回数及び出席率を記載しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役高川英穂氏は、金融機関の経営者としての見地から経営全般に関し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役廣瀬了氏は、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各社外監査役は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認められた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 定時取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。(なお、重要案件が生じた場合には、必

要に応じて臨時取締役会を開催する。)また、各取締役は、会社の業務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

- . 総務部担当取締役をコンプライアンス推進の総括責任者とし、総務部が全社のコンプライアンス体制の構築、整備・充実及び問題点の把握に努め、役職員への教育・啓蒙にあたる。
  - ハ. 監査役及び内部監査室が連携し、子会社を含めたグループ全体の監査を実施して、取締役の職務執行状況、コンプライアンス体制等を調査し、また、各業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し行われているかを検証し、その結果を定期的にと取締役会及び監査役会に報告する。
- 二. 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(運用状況)

- ・取締役会では、各議案の審議に加え業務執行状況の報告等において活発な意見交換がなされており、職務執行の相互監視・監督の実効性は確保されております。
- ・コンプライアンスについては、適宜、全社員に対し朝礼や会議等を通じて社内規則や法令の順守について指導・教育しております。
- ・内部監査室による監査結果は、毎月の取締役会で報告されており、コンプライアンス体制の見直しや問題点の把握、改善に努めております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「稟議規程」、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録(以下、文書等という。)に記録し、保存する。
- . 取締役及び監査役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を検索・閲覧できる体制とする。

(運用状況)

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存管理は、「文書管理規程」及び関連規程に基づき適切に行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなど個々のリスクについては、それぞれ担当部署、管理責任者を定め、リスク管理の体制を構築する。(なお、子会社を含む組織の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。)
- . 当社グループにて不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速かつ適切な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

(運用状況)

- ・個々のリスクへ対応するために、社内規程の整備や担当部署及び責任者の明確化により、リスク管理体制の強化を図っております。なお、当事業年度において不測の事態は発生しておりません。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役会の機能強化、経営効率を向上させるため、「常務会」、「営業推進会議」を定期的に開催する。
- ロ. 中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ハ. 代表取締役社長以下、各営業責任者で構成する「営業推進会議」を毎月1回開催し、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保する。
- 二. 職務の執行に関する権限及び職責等については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行が行える体制を確保する。(なお、各規程類は必要に応じて見直し、改善を図る。)

(運用状況)

- ・取締役会は、当事業年度において17回開催いたしました。また、常務会は毎週1回、営業推進会議は毎月1回開催しており、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保しております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な事項については当社への定期的な報告を義務付け適切な子会社管理を実施する。
- ロ. 監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- ハ. 当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

(運用状況)

- ・「関係会社管理規程」にて、子会社が当社へ行うべき合議・承認同及び報告事項を定めて、当社への稟議、取締役会付議等の手続きを行っております。また、子会社の営業成績等は、毎月1回取締役会に報告されております。
- ・監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施しており内部統制の適正性を確保しております。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事することとする。

(運用状況)

- ・必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととしております。



- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼす恐れがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ロ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議等にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求められることができる。
  - ハ. 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(運用状況)

- ・ 監査役は、取締役会のほか、常務会にも出席し業務執行状況等を把握するとともに、監査役への報告体制を構築しております。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
- ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等について情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- ハ. 監査役会は、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
- ニ. 各監査役が監査を実施するにあたり、監査役会が必要と認めた場合には、外部専門家等を活用することができることとする。
- ホ. 監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・ 当事業年度末における監査役4名のうち全員が社外監査役であり対外的な透明性を確保しております。また、監査役会及び代表取締役は、定期的に意見及び情報交換の会合を実施しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、定期的に意見交換を行っております。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。また、反社会的勢力からの不当な要求等に対しても、グループ全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(運用状況)

- ・ 反社会的勢力排除において、基本的な考え方のおり取り組み、現在何ら問題は生じておりませんが、万が一何らかの問題が生じた場合は、警察や弁護士等の外部専門機関と密接な連携を図り、関係を遮断する体制を築いております。



# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>	<b>34,932,647</b>	<b>( 負 債 の 部 )</b>	<b>7,719,353</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>25,542,966</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,798,763</b>
現金及び預金	15,413,035	支払手形及び買掛金	2,371,947
受取手形及び売掛金	6,896,646	短期借入金	2,472,500
商品及び製品	666,500	未払法人税等	382,065
仕掛品	3,083,968	賞与引当金	23,336
原材料及び貯蔵品	27,816	その他	548,914
短期貸付金	375,604	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,920,589</b>
その他	92,840	長期借入金	1,416,875
貸倒引当金	△1,013,446	退職給付に係る負債	269,049
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,389,681</b>	役員退職慰労引当金	191,867
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(4,103,479)</b>	資産除去債務	35,337
建物及び構築物	1,922,093	繰延税金負債	7,460
機械装置及び運搬具	848,627	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	<b>27,213,294</b>
工具器具備品	133,401	<b>株 主 資 本</b>	<b>27,043,345</b>
土地	1,199,357	資本金	2,702,945
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(179,936)</b>	資本剰余金	3,639,674
その他	179,936	利益剰余金	20,719,352
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>(5,106,265)</b>	自己株式	△18,626
投資有価証券	4,396,144	その他の包括利益累計額	167,825
長期貸付金	575,579	その他有価証券評価差額金	167,825
投資不動産	223,303	非支配株主持分	2,123
繰延税金資産	279,232		
その他	309,375		
貸倒引当金	△677,369		
<b>資 産 合 計</b>	<b>34,932,647</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>34,932,647</b>

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		40,461,098
売 上 原 価		34,854,762
売 上 総 利 益		5,606,335
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,200,338
営 業 利 益		1,405,996
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	205,171	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	13,640	
そ の 他	79,004	297,816
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,761	
そ の 他	24,145	29,906
経 常 利 益		1,673,907
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	301,791	301,791
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,372,115
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	684,592	
法 人 税 等 調 整 額	△7,371	677,221
当 期 純 利 益		694,894
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		315
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		694,578

# 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2019年4月1日期首残高	2,213,567	3,150,296	20,163,473	△18,356	25,508,981
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	489,377	489,377			978,754
剰余金の配当			△138,699		△138,699
親会社株主に帰属する当期純利益			694,578		694,578
自己株式の取得				△269	△269
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	489,377	489,377	555,879	△269	1,534,364
2020年3月31日期末残高	2,702,945	3,639,674	20,719,352	△18,626	27,043,345

	そ の 包 累	の 他 利 計	の 益 額	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 証 差	の 他 有 額	の 価 値 金		
2019年4月1日期首残高	79,530			1,813	25,590,325
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					978,754
剰余金の配当					△138,699
親会社株主に帰属する当期純利益					694,578
自己株式の取得					△269
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	88,295			309	88,604
連結会計年度中の変動額合計	88,295			309	1,622,969
2020年3月31日期末残高	167,825			2,123	27,213,294

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>28,150,781</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>2,998,767</b>
<b>流動資産</b>	<b>19,754,980</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,534,819</b>
現金及び預金	11,919,315	買掛金	1,849,936
受取手形	882,414	未払金	15,400
売掛金	4,058,511	未払費用	282,954
商品及び製品	557,530	未払法人税等	241,000
仕掛品	187,209	預り金	22,012
貯蔵品	13,179	前受収益	4,711
前払費用	29,058	賞与引当金	19,166
短期貸付金	345,049	その他の	99,639
関係会社短期貸付金	2,845,000	<b>固定負債</b>	<b>463,947</b>
その他の貸倒引当金	61,114	退職給付引当金	267,689
	△1,143,401	役員退職慰労引当金	189,255
<b>固定資産</b>	<b>8,395,800</b>	資産除去債務	7,002
<b>有形固定資産</b>	<b>(2,403,288)</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>25,152,013</b>
建物	543,276	<b>株主資本</b>	<b>24,959,869</b>
構築物	47,027	資本金	2,702,945
機械装置	484,056	資本剰余金	(3,639,700)
船舶	83,858	資本準備金	3,037,155
車両運搬具	80,769	その他資本剰余金	602,545
工具器具備品	54,861	<b>利益剰余金</b>	<b>(18,635,849)</b>
土地	1,109,439	利益準備金	223,000
	(10,175)	その他利益剰余金	18,412,849
<b>無形固定資産</b>	<b>(10,175)</b>	別途積立金	15,450,000
水道施設利用権	2,684	繰越利益剰余金	2,962,849
ソフトウェア	991	<b>自己株式</b>	<b>△18,626</b>
ソフトウェア	6,500	評価・換算差額等	192,144
<b>投資その他の資産</b>	<b>(5,982,335)</b>	その他有価証券評価差額金	192,144
投資有価証券	3,967,433		
関係会社株	1,114,824		
出資証券	21,398		
長期貸付金	554,501		
関係会社長期貸付金	477,000		
投資不動産	223,303		
保証金・敷金等	26,115		
破産債権	109,049		
長期前払費用	13,239		
繰延税金資産	116,890		
その他の貸倒引当金	22,131		
	△663,550		
<b>資産合計</b>	<b>28,150,781</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,150,781</b>

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		30,046,184
売 上 原 価		25,842,263
売 上 総 利 益		4,203,920
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,591,570
営 業 利 益		612,349
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	184,136	
そ の 他	197,698	381,835
営 業 外 費 用		
そ の 他	22,067	22,067
経 常 利 益		972,116
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	301,791	301,791
税 引 前 当 期 純 利 益		670,325
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	425,039	
法 人 税 等 調 整 額	△15,608	409,431
当 期 純 利 益		260,894

# 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2019年4月1日期首残高	2,213,567	2,547,777	602,545	223,000	15,450,000	2,840,655	△18,356	23,859,188	
事業年度中の変動額									
新株の発行	489,377	489,377						978,754	
剰余金の配当						△138,699		△138,699	
当期純利益						260,894		260,894	
自己株式の取得							△269	△269	
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)								-	
事業年度中の変動額合計	489,377	489,377	-	-	-	122,194	△269	1,100,680	
2020年3月31日期末残高	2,702,945	3,037,155	602,545	223,000	15,450,000	2,962,849	△18,626	24,959,869	

	評 価 ・ 換 算 等	純 合 資 産 計
	そ の 他 有 限 公 司 株 券 金	
2019年4月1日期首残高	92,628	23,951,817
事業年度中の変動額		
新株の発行		978,754
剰余金の配当		△138,699
当期純利益		260,894
自己株式の取得		△269
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	99,516	99,516
事業年度中の変動額合計	99,516	1,200,196
2020年3月31日期末残高	192,144	25,152,013

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社 ヨンキュウ  
取締役会 御中

#### 監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩雅司 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨンキュウの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社 ヨンキュウ  
取締役会 御中

#### 監査法人和宏事務所 大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩 雅司 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨンキュウの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月23日

株式会社 ヨンキュウ 監査役会

常勤社外監査役 若 松 和 志 ㊟

社外監査役 鈴 木 義 直 ㊟

社外監査役 酒 井 啓 司 ㊟

社外監査役 日 野 正 浩 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、業績・財政状況及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、安定的な配当維持に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 12円  
配 当 総 額 146,119,668円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かさ おか こう ぞう 笠岡恒三 (1959年10月6日生)	1980年4月 当社入社 1982年9月 当社取締役 1990年12月 当社営業一部長委嘱 1992年6月 当社常務取締役 1994年5月 当社営業一部長委嘱を解き営業一部担当 2004年6月 当社代表取締役専務 2006年9月 当社代表取締役専務退任 2006年9月 株式会社海昇 代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役社長辞任 同社取締役(現任) 当社専務取締役 2011年7月 当社代表取締役社長(現任)	629,477株
2	かさ おか しげ き 笠岡繁樹 (1944年11月26日生)	1967年4月 当社入社 1968年10月 当社取締役 1981年7月 当社代表取締役専務 1995年6月 当社代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役副会長 2007年6月 当社代表取締役会長 2009年6月 当社代表取締役会長退任 2011年6月 当社取締役 2011年7月 当社取締役相談役(現任) 2012年9月 株式会社西日本養鰻代表取締役社長(現任)	346,495株



候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	し みず とし お 清水 敏 雄 (1952年7月28日生)	1976年4月 株式会社伊予銀行入行 1997年2月 同行砥部支店長 2001年8月 同行本店営業部副部長 2006年8月 同行人事部次長 2007年3月 当社出向 内部監査室長 2008年8月 当社経理部長 2009年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役 経理部長委嘱 2010年11月 当社常務取締役 2012年9月 株式会社西日本養鰻取締役(現任) 2016年6月 当社専務取締役(現任)	20,145株
4	う め だ こ う ぞ う 梅 田 晃 三 (1962年12月18日生)	1993年10月 当社入社 2006年9月 株式会社海昇入社 取締役 2011年6月 同社代表取締役社長(現任) 2011年7月 当社入社 営業一部長 2013年1月 当社執行役員 営業一部長委嘱 2013年9月 当社執行役員 営業一部長(兼)餌料部長委嘱 2015年6月 当社取締役 営業一部長(兼)餌料部長委嘱 2016年6月 当社常務取締役 営業一部長(兼)餌料部長委嘱 2019年7月 当社常務取締役(現任)	15,171株
5	た か が わ ひ で ぼ 高 川 英 穂 (1946年6月8日生)	1965年4月 株式会社伊予銀行入行 2001年2月 同行審査1部付部長 2001年3月 同行退職 2001年4月 宇和島信用金庫入庫 総務部長 2001年6月 同金庫常務理事 2002年7月 同金庫専務理事 2006年6月 同金庫理事長 2012年6月 同金庫理事会会長(非常勤) 2014年6月 同金庫理事相談役(非常勤) 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 宇和島信用金庫理事(非常勤)(現任)	2,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ひろせ 了 (1950年6月19日生)	1977年4月 愛媛県庁入庁 2005年3月 同庁退職 2005年4月 宇和島自動車株式会社顧問 2005年5月 同社代表取締役社長 2005年5月 社団法人愛媛県バス協会副会長(現任) 2010年11月 宇和島商工会議所会頭 2015年6月 愛媛県経営者協会会長 2017年5月 宇和島自動車株式会社代表取締役会長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	600株
7	うつのみや のり 宇都宮 紀 (1959年6月30日生)	1982年4月 株式会社伊予銀行入行 2010年2月 同行日吉支店長 2012年8月 当社出向 総務部長 2019年6月 株式会社伊予銀行退職 2019年6月 当社取締役 総務部長委嘱(現任)	315株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高川英穂氏及び廣瀬了氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 高川英穂氏は、金融機関の経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 廣瀬了氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 高川英穂氏及び廣瀬了氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、高川英穂氏が6年、廣瀬了氏が3年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木義直氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

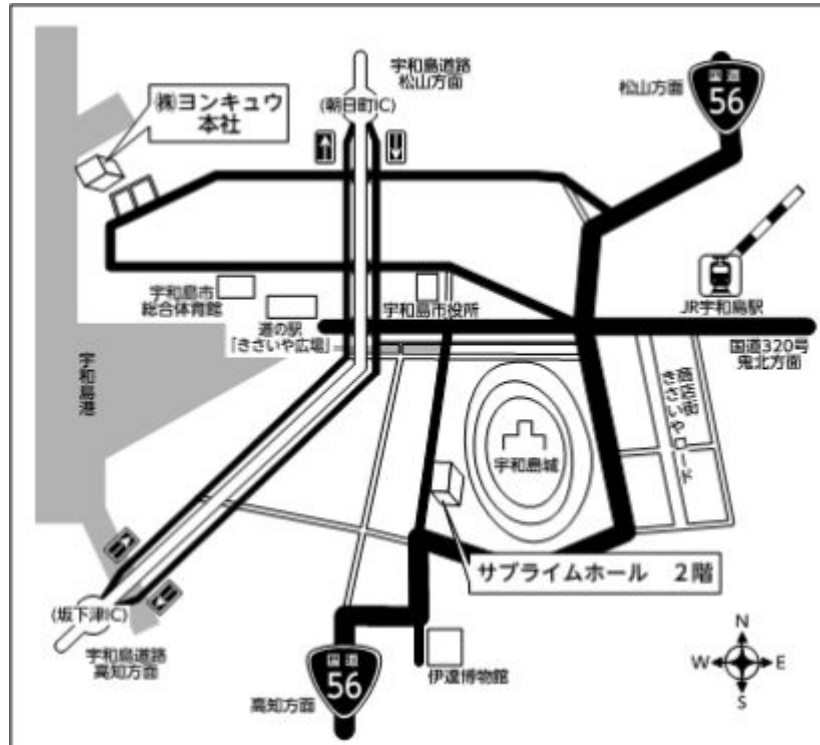
ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
す ず き よ し な お 氏 (1949年9月24日生)	1968年4月 株式会社伊予銀行入行 2002年6月 同行三津浜支店長 2005年2月 同行地域振興部部長 2007年8月 医療法人松山平成会 平成脳神経外科病院事務長(出向) 2009年9月 株式会社伊予銀行退職 2011年1月 医療法人松山平成会 平成脳神経外科病院退職 2012年6月 当社監査役(現任) 2012年6月 株式会社西日本養鰻監査役(現任)	600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木義直氏は社外監査役候補者であります。
3. 鈴木義直氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 鈴木義直氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号  
サブライムホール 2階



※ J R 宇和島駅より約1,700m

※お問い合わせ先

株式会社ヨンキユウ 総務課 TEL 0895-24-4901